

皆様の思いに感謝の気持ちをこめて  
ふるさとからの便りです



平成21年度  
清水町いきいきふるさとづくり寄附条例  
報告書



北海道清水町



初夏の候、町民の皆様、また本町に関心をお持ちいただいた方々におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この春は、大型連休中にも積雪があるなど気温の低い日が続き、桜の開花も例年と比べて1週間程度遅くなりました。本町の基幹産業である農業への影響も懸念されましたが、ようやく夏の訪れを感じる陽気となり、木々の緑も眩しく、北海道・十勝らしい爽やかな季節を迎えています。

さて、本町では自然の恵みに感謝し、これまで育まれた文化や地域の風土を守り継承するまちづくりを目指して、平成20年10月に『清水町いきいきふるさとづくり寄附条例』を制定いたしました。

この条例は、清水町出身の方やご縁のある方など、ふるさとを応援したいというお気持ちのある方から寄附を募り、その寄附金を「いきいきふるさとづくり基金」に積み立て、第九演奏会やアイスホッケーの活躍など、長い時間をかけて育んできた事業などに活用し、本町のまちづくりがより個性豊かで活力あるものにすることを目的としています。

平成21年度に皆様からいただいた寄附の状況について、本条例施行規則第5条に基づき、ここにご報告いたします。

皆様のお気持ちを深く受け止め、ご寄附いただいた寄附金は有効に活用し、すばらしい自然や文化に恵まれた清水町を守りさらに育ていくために、大切に使って参りたいと存じます。

ご支援、ご厚情に心より感謝申し上げますとともに、是非、機会をみて本町にお越しいただきますと幸甚です。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。



平成22年6月

清水町長 高 薄 渡

## 平成 21 年度 清水町の主なできごと

4月18・19日 十勝管内の高等学校演劇部員による自主公演「第13回テトラ小演劇祭」が文化センターで開催されました。今回は6校の演劇部が参加し、清水高校は「夜空への贈り物」と題した時代劇を演じ、観客から大きな拍手が送られました。

5月19・21日 農業振興公社で「ファームスクール」が行われ、清水小学校の1年生62名と、御影小学校の1・2年生43名の児童が、種いも植えとトウモロコシの播種を行いました。子どもたちが直に土に触れ作物を育てる体験を通じて、本町の基幹産業である農業についての理解と関心を深めることを期待しています。



6月13日 熊牛地域と熊牛保育所の合同運動会が北海道芸術高校の体育館で行われ、スクーリングに来ていた同校ビューティーコースの生徒93名も参加しました。様々な競技で地域住民との交流を深め、会場は大きな歓声と拍手に包まれました。

7月9日 町文化協会50周年を記念し、北海道芸術高等学校との共催で、ジャズ歌手、イラストレーター、舞台女優と幅広く活躍する水森亜土さんの公演が文化センターで行われました。前半は楽しいトークを交えながらジャズのナンバーを披露。後半は、歌いながらマジックとスプレーを使いイラストを描き上げ、観客を魅了しました。

7月18日 「みかげフェスティバル in ナイト」が開催されました。あいにくの雨で御影公民館の中での開催となりましたが、出店や牛の丸焼き無料サービスのほか、「フラハイビスカス御影」によるフラダンス、花火の打ち上げなど多彩な内容で、たくさんの来場者で賑わいました。



7月25日 「第31回清流まつり」が駅前イベント広場で開催されました。「STUDIO ZERO」によるダンスパフォーマンスや、清水中学校・清水高校の吹奏楽部の演奏、小学生で構成するジュニアプラスバンド、チアエンジェルバトントワーズ、一輪車少年団、よさこいなど、夏の夜を楽しむイベントが開催されました。会場には町内飲食店や青年団体などの屋台が並び、大勢の来場者で賑わいました。



8月29・30日 清水高校をはじめ全道から10チームが参加し、第13回清水町長杯アイスホッケーサマー大会が町アイスアリーナで開催されました。この大会は、全国でもトップレベルの道内強豪高校が出場する大会で、今回も白熱した試合が繰り広げられました。清水高校は、2回戦で北海高校と対戦。5対5からGWS(ゲームウィニングショット)で惜しくも敗退しました。



9月11日 文化センターで敬老会が開催されました。老人クラブ連合会のみなさんからカラオケや舞踊がご披露され、長寿のお祝いを行いました。



9月11・12日 御影神社百周年例大祭が開催され、修復されて輝きを取り戻した神社みこしが、地域農業青年を含む町内外の約50名の担ぎ手によってお披露目されました。

9月19・20日 清水地区秋まつりが開催されました。町内の商店や団体等が出店し、多くの町民で賑わいました。

9月21日 秋季高校野球十勝支部大会に部員9人と助っ人2人の計11人という小所帯で挑んだ清水高校野球部が、なんと決勝戦まで勝ち進み、春夏秋通じて初の代表を目指して白樺学園と対戦しました。0対10で敗れはしましたが、全員野球での大健闘に観客からは惜しめない歓声が送られました。

10月11日 食の安全・安心推進事業実行委員会主催による「まるごとしみず食の安全・安心まつり」が駅前イベント広場で開催され、町内農産物を販売する野菜市や、ステージイベントなどが行われました。会場では、農協女性部などが地元の食材で作ったシチューや豚汁の販売、石焼きピザの手づくり体験が行われ、多くの来場者で賑わいました。

11月3日 御影公民館で「第51回芸術文化祭・芸能発表会」、文化センターで「町民芸術文化祭」が開催され、多くの団体が出演し大正琴や日本舞踊、太極拳やカラオケなど日ごろの成果を披露しました。



11月29日 札幌市で行われた「第4回北海道中学生演劇発表大会」へ出場した清水中学校の「劇団クリオネ」が最優秀賞を受賞し、今年8月に福岡県で行われる全国大会への出場が決まりました。

12月6日 「町民ふれあいオール芸能チャリティショー」が文化センターで開催されました。文化協会に加盟する団体が出演し、日頃の活動の成果を披露しました。なお、このチャリティショーの収益の一部は、今年も社会福祉協議会に寄附されました。

平成22年1月10日 文化センターにおいて第61回清水町成人式が開催され、凛々しくも初々しいスーツ姿や艶やかな振袖に身を包んだ80名の新成人が大人の仲間入りをしました。新成人を代表して高田光さんから「20年間育ててくれた両親・先生・そして社会の恩恵に感謝し、清水町民または清水町ゆかりの一人として、明るいまちづくりに努力します」と宣誓が行われました。



1月24日 「第7回ふれあいテーブル(地場産品昼食会)」が文化センターで開催されました。町民約170名が来場し、地場産品を使った創作料理やふるさとブランド品を満喫しました。また、当日は北海道食育コーディネーターの村田歩さん・村田ナホさんの講演会「豊かな食～親子に伝えたいこと～」も行われました。



2月6日 今年で11回目となる「冬ほたる 真冬の夜の幻」が中央公園で開催されました。会場は約1,000個のアイスクャンドルで彩られ、来場した家族連れなどが、1日限りの幻想的な夜を楽しんでいました。

3月2日 御影小学校の6年生14人が、卒業制作の一環として四字熟語の書写を行いました。子どもたちは苦戦しながらも、今まで書道の授業でご協力いただいていた8人の生涯学習ボランティアの方々の指導を受け、「心機一転」「一致団結」などの四字熟語を力強く書いていました。この書写は清水小学校でも行われ、卒業式当日に体育館に張り出されました。

## 清水町のあゆみ

北海道十勝平野の西部に位置する清水町 西には季節ごとに彩りを変える『日高山脈』の山々が、東には大雪山系トムラウシ岳から注ぐ『十勝川』が滔々と十勝平野を流れ、山岳と平野を流れる川、そして田園のコントラストが、北海道・十勝ならではの特徴ある景観を形成しています。

清水町の開拓は、第一国立銀行創設者である渋澤栄一子爵が熊牛地区に創設した十勝開墾合資会社によって始められました。明治 31 年 4 月に越前地方から入植した 26 戸 99 名を皮切りに、熊牛原野と呼ばれたこの地区に順次入植が進められました。その後百年あまりが経過し、現在は総面積 402.18 km<sup>2</sup>、人口約 10,300 人、農業産出額 180 億円を有する酪農と畑作を基幹産業とした町になっています。

開拓が進むとともに、次第に集落が形成されていき、明治 36 年には人舞村外一カ村戸長役場が設置されました。明治 40 年の農家戸数は 666 戸、1 戸あたりの耕地面積は 3.89ha となりました。主にキビや豆類、馬鈴薯、そばなどを生産し、特に当時の主食として消費されていたキビは、当時の村の人口 2,220 人に対し、2,600 人分の食糧に相当する量を生産していたそうです。

清水町の市街地に電灯が灯ったのは大正 8 年ですが、電力を供給する水力発電所の建設に対し、議会は当初「将来の水田造成に必要な水資源が不足する可能性がある」と反対の意思を示していました。この当時、住民の暮らしにはランプが明かりとして使われ、高い電気代を払ってまで電灯をつけなくても良いという時代でした。その後、大正 10 年には電話が開通しますが、役場や商工業者など、加入したのはわずか 82 戸で、一般世帯への普及はかなり後になってからでした。

昭和 31 年 10 月 1 日、御影村との合併により、3,079 世帯、17,945 人の「新」清水町が誕生しました。町村合併促進法は、人口 8,000 人未満の町村の行政の効率を高め、財政力を豊かにし、住民福祉の向上を図ることを目的に合併を進め、全国 1 万近い自治体を 3 分の 1 に減らそうというものでした。当時人口 5,335 人、戸数 856 戸の御影村はその対象となっており、「北海道町村合併促進審議会」などにより、御影村は清水町との合併を第 1 案として提示されていました。しかし、大正 10 年に芽室から分村した御影村は、清水町とは歴史的、経済的つながりは薄く、御影村民は合併反対派が多数を占めていました。十勝支庁の合併勧告、指導もあり様々な障壁を乗り越えての合併でした。

合併後の昭和 30～40 年代は、日本全体が高度成長の黎明期でもあり、住民の暮らしも便利で快適な様々な整備が進み、豊かさを実感できる基盤が整い始めた時期です。清水町でも、道路・橋梁、保育所や学校、公民館などの公共施設の新築改築などを進めました。

昭和 50～60 年代は各小学校の新築や清水町文化センター、日勝スキー場、町民水泳プール、老人福祉センターなどが建設され、現在の清水町の姿が形づくられた時代です。

平成 3 年に策定した「森と水の郷づくり基本構想」は、清水町のもっとも大きな財産である自然を大切に、森や水を守り育て、自然と人とのかかわり合いを深めながら、活力と潤いのある地域を創造することを基本理念にしています。

また、平成 13 年度から平成 22 年度までを計画期間とした第 4 期清水町総合計画では「森

と水の郷づくり」を基本理念とし、「自然と人が響き合うまち清水」を将来像と定め、地域の財産である豊かな自然を活用しながら、教育・文化・スポーツなどの分野で活発な活動が行われるまちづくりを推進しているところです。

平成 18 年 4 月 1 日、清水町の町政運営について基本的な事項を定める「まちづくり基本条例」を施行しました。この条例の施行により「情報の提供と共有」を柱に「町民誰もが参加する協働のまちづくり」を推進し「町民憲章」が掲げる理想のまちをつくることを目標として町政運営を行っています。

## 寄附の概況

『清水町いきいきふるさとづくり寄附条例』の制定から 2 年目となる平成 21 年度は、13 名の方々から総額で 1,822,140 円の寄附をいただきました。

(1) 第九のまちづくり事業	2 件	174,000 円
(2) アイスホッケーのまちづくり事業	7 件	1,260,000 円
(3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業	1 件	50,000 円
(4) 森と水・景観の保全事業	1 件	100,000 円
(5) 花で彩るまちづくり事業	2 件	105,000 円
(6) 指定なし	2 件	133,140 円

合計 15 件 1,822,140 円

一度に複数の事業に対し寄附できるため、人数と件数の合計は一致しません。

また、開始からの累計額は以下のとおりです。

(1) 第九のまちづくり事業	3 件	274,000 円
(2) アイスホッケーのまちづくり事業	10 件	1,385,000 円
(3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業	3 件	170,000 円
(4) 森と水・景観の保全事業	2 件	150,000 円
(5) 花で彩るまちづくり事業	4 件	227,158 円
(6) 指定なし	4 件	233,140 円

合計 26 件 2,439,298 円

なお、平成 21 年度には、基金の取り崩しは行っておりません。今年度、「清水町いきいきふるさと基金用途選定委員会」を設置し、町民の皆様のご意見を伺ったうえで、皆様からいただいた寄付金による事業を行う予定です。



## 寄附者の方々（敬称略・五十音順）

小林 靖典	（東京都杉並区）	10,000 円
佐藤 美知雄	（千葉県市川市）	100,000 円
鈴木 秀幸	（北海道札幌市）	100,000 円
原 幸一郎	（大阪府堺市）	600,000 円
原 周平	（東京都渋谷区）	200,000 円
原 拓平	（大阪府堺市）	150,000 円
原 正子	（大阪府堺市）	150,000 円
深谷 直行	（北海道札幌市）	100,000 円
牧野 俊信	（北海道釧路市）	200,000 円
寄附者 1		50,000 円
寄附者 2		124,000 円
寄附者 3		33,140 円
寄附者 4		5,000 円

合計 13 名 1,822,140 円

氏名等、個人情報掲載については、本人の了承を得ています。

掲載を望まない方は匿名としています。



清水市街

御影市街



## 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例について

清水町の文化芸術活動は、大正時代まで遡り、多くの団体やサークルが多種多様な活動を行ってまいりましたが、その集大成が、昭和55年の清水町文化センターのこけら落としとして開催された「第九演奏会」と言えるでしょう。町民204人の合唱は、全国に「第九のまちしみず」としてその名が広く知られるようになりました。それ以来、5年ごとに開催されており、また平成14年に開町100年を記念して開催された「第九フェスティバル」では幼稚園から全小・中学校、高校、社会人の参加団体、全員が原語による合唱を行うなど、「文化のまち」をキーワードとしてまちづくりを進めております。



町民の文化に対する情熱とエネルギーは、昭和55年から約30年を経過してもなお連綿と受け継がれ、本年12月5日には第7回となる演奏会が開催されます。

本町の特徴的なまちづくりとしてのアイスホッケーは、昭和7年、御影小学校の教師だった加藤光也氏が池をスケートリンクにして、子どもたちに教えたのが始まりといわれています。

昭和13年には御影小学校の先生を集めてアイスホッケーのチームをつくり帯広大会に遠征するまでになりましたが、戦争の時代に入り一時期立ち消えとなりました。昭和24年、加藤先生は御影中学校の校長として赴任し、グラウンドに陸リンクをつくり再びアイスホッケーの活動が始まりました。



御影中学校アイスホッケー部からは現在の「アジアリーグ」で活躍する選手も生まれ、ちびっ子から女子チームまで老若男女がアイスホッケーに親しみ、各種大会で優秀な成績を重ねるようになりました。

平成4年、町村では全国初めての屋内リンク「清水町アイスアリーナ」を建設し、清水高校アイスホッケー部は平成17年インターハイで準優勝、平成20年北海道高等学校アイスホッケー選手権大会で優勝を果たすなど、「アイスホッケーの町清水」を全国に発信しています。

また、まちづくりの基軸のひとつとして「教育」があり、本町は一人ひとりが、いきいきと輝く創造性豊かなまちづくりを推進しています。

次代を担う子どもたちが、健やかで伸び伸びとたくましく生きる力を育む環境を整備するとともに、一人ひとりの町民が心豊かに生きがいを持ち充実した生活を送るための学習環境や活躍の場の拡充に努め、創造性豊かな地域社会の実現を目指した人づくりを進めています。

全国に先駆け平成15年5月に、構造改革特区で「文化のまちの心の教育特区」が認

められ、町単費による教員を配置し小学校1～2年生を1学級20人程度の少人数学級を実施しています。

いきいき輝く人づくりを理念とする少人数学級は、個に応じたきめ細やかな指導の充実により子供たちの学ぶ意欲は向上し、集団の中で個性を伸ばし、自分を見つめ直し、感情をコントロールして他者との関係を調整することのできる秩序感覚の育成など様々な教育的効果が成果として上がってきております。

平成18年4月に「しみず教育の四季」を宣言し、厳しくも美しい本町の四季を通じて、家庭、学校、地域が相互に連携し、新しい時代をきり拓く子どもたちを、家庭、学校、地域が「12の窓」から心を合わせて守り育てることによって、教育への関心を高め、それぞれがかかわりあい、何ができるのかを考え、行動する取り組みを進めています。

これらの本町がこれまで取り組んできた様々な施策について、町民や清水町出身者、本町にゆかりのある方が、寄附という行為によりまちづくりに参画し、寄附者の意向が反映された事業を推進することで、第九演奏会やアイスホッケーをはじめとする特色あるまちづくりを更に進めたいと考えております。

また、ふるさと納税制度が実施されたことにより、寄附条例を制定し、本町の特色を政策メニューで示すことで、寄附の意向を持つ方に対するアピールができ、寄附金は地方交付税の減少など逼迫する財政状況の中、新たな財源の確保につながるものと考えています。

第4期清水町総合計画の位置付けについては、寄附金による事業の実施が町民参加の促進や、健全な財政運営の一助となる視点から、第5編「みんなで創る協働のまち」第1章「町民主役のまちづくり」及び第2章「効率的な行政運営と健全財政のまちづくり」に位置づけられると考えています。

この根底にあるものは、清水町まちづくり基本条例に基づく「協働のまちづくり」であり、事業の実施にあたっては、寄附者と住民とのパートナーシップを実現し、それぞれの思いを個性豊かな活力あるまちづくりに資することが重要だと考えています。

寄附いただいた財政的な効果以上にまちづくりの成果に結びつけるため条例が機能し、事業展開における自主的で積極的な町民参加を実現する「協働のまちづくり」につながることを期待しています。

この寄附条例では、政策メニューとして5つの事業を掲げておりますが、寄附を受けるためには、寄附を受けるにふさわしい行政運営が求められるものであり、本町の人材や自然、地域が醸し出す雰囲気など魅力を高める継続的な努力を続け、多くの方が暮らしてみたいと思う清水町づくりを進めたいと思っています。

今後のまちづくりにおいても、それぞれが基軸のひとつとして重要な施策であり、寄附をいただくことによって、寄附者が事業に関わることとなり事業実施者（町民等）との連帯感の醸成を図って行きたいと考えています。



## 基金を活用して行う事業

積み立てた基金は、寄附者の指定する次の事業に活用されます。



### (1) 第九のまちづくり事業

1980年に清水町文化センターのこけら落としとして開催した「第九演奏会」以来、第九を本町のまちづくりの基軸のひとつとして、関連する様々な事業を行っています。

演奏会や合唱祭の開催、からくり時計の維持など、第九に関連する事業に活用します。

#### 「歓喜」の歌声（清水町史から抜粋）

演奏会は管弦楽が札幌交響楽団、指揮、大町陽一郎の手で行われ、最終楽章の歓喜の大合唱に204人の町民合唱団が参加した。牛飼いの酪農家の主婦から、トラクターを操る若者、平凡なOLから勤め帰りのサラリーマンまで、「第九を歌いたい」というただその目的だけで集まった団員たちは、難解なドイツ語の歌詞に悪戦苦闘しながら練習を積み重ね、ついに清水町の名を“第九の町”として全国に轟かせた。以来、演奏会は五年に一度開かれ、そのつど集まった団員によって歌い継がれている。（中略）

こうして多くの人々に感動を与えてきた“歓喜の歌声”は一人の男の夢から始まった。その男の名は高橋亮仁という。昭和34年、清水高校の音楽教師だった高橋は三人の卒業生に請われて仲間だけの小さな合唱サークル「せせらぎ合唱団」をつくった。練習を重ね、演奏活動が続いているうちに合唱団はやがて大きく成長、メンバーも町内だけでなく、新得、鹿追、芽室、帯広などに広がっていった。（中略）

メンバーの夢はやがて「自分たちの手でベートーベンの第九番、歓喜の歌を合唱したい」と大きくふくらんだ。当初は人間より牛の方が多いた小さな町で第九を歌う合唱団などできるわけがないと一笑に付されたが、参加を希望する団員が一人、二人と増えるうちに夢は大きく実現に近づいた。

高橋らの熱意に町も全面的に協力、こうして実現したのが「文化センター」のこけら落としでの「第九」公演だった。その栄誉をたたえて昭和56年度の「北海道文化奨励賞」がせせらぎ合唱団に贈られた。



### (2) アイスホッケーのまちづくり事業

アイスホッケーによる青少年の育成や異世代の交流は、本町のまちづくりの特徴です。幼児、小中学生、高校生、一般のチームの育成強化や各種大会の開催、出場への支援などに活用します。





### (3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業

子どもたちが心身ともにいきいきと学び、遊べる環境づくりや、地域全体で育てていく環境づくりを行います。

具体的には、少人数学級の推進、児童図書の充実、放課後子どもプランの実践、地域の見守り活動の支援、子育て支援事業の充実などに活用します。



### (4) 森と水・景観の保全事業

日本の食糧基地である十勝・清水町での安全で安心な農業の推進や、本町の森やきれいな水を守る活動を行います。

レクリエーションの森の整備、きれいな水を守る環境の保全、クリーン農業や安全・安心な農業の推進、桜並木や農村風景の維持保存、町内の遺産的価値のあるもの（しみず遺産）の発掘と維持保全などの活用を想定しています。

#### 森やきれいな水を守る活動

清水町の基幹産業である農業には、きれいな水が欠かせません。また、きれいな水は豊かな森で育まれます。

清水町では、きれいな水や豊かな森を次の世代へ引き継ぐため、環境保全の取り組みを進めています。その一つの「しみずグリーンフェスティバル」では、平成17年からスキー場跡地の原野に森を甦らせるための植樹活動が、町民の皆さんの手によって行われています。



### (5) 花で彩るまちづくり事業

町内を花で飾り、来町する方々へのおもてなしの心を表現します。

具体的には、シーニックバイウェイ「十勝平野・山麓ルート」沿線への植栽や、町内各所の花壇の整備、公共空間への植栽などに活用します。

#### シーニックバイウェイとは

シーニックバイウェイ(Scenic Byway)とは、景観・シーン(Scene)の形容詞シーニック(Scenic)と、わき道・より道を意味するバイウェイ(Byway)を組み合わせた言葉です。地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性豊かな地域、美しい環境づくりを目指す施策です。

(出典：シーニックバイウェイ支援センター <http://www.scenicbyway.jp/>)

現在、清水町を含む「十勝平野・山麓ルート」がルートとして指定されており、沿線の各地域では、住民などの手で花壇の整備や清掃活動など「美しい景観づくり」の活動が行われています。

# 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例

(平成20年10月6日条例第24号)

(目的)

第1条 この条例は、本町の特色ある事業の推進に寄附者の意向を反映し、寄附金を財源として、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(寄附金の使途指定等)

第2条 寄附者は、自らの寄附金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。

- (1) 第九のまちづくり事業
- (2) アイスホッケーのまちづくり事業
- (3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業
- (4) 森と水・景観の保全事業
- (5) 花で彩るまちづくり事業

2 寄附金のうち前項の指定がないものについては、まちづくりの課題に応じて、町長が前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。

(基金の設置)

第3条 寄附者から収受した寄附金を適正に管理運営するため、清水町いきいきふるさとづくり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の積み立て)

第4条 基金として積み立てる額は、第1条の目的に対し寄附された寄附金の額とする。

(基金の管理)

第5条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第6条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第7条 基金は、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用)

第8条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

( 委任 )

第 9 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例施行規則

(平成 20 年 10 月 6 日規則第 35 号)

( 目的 )

第 1 条 この規則は、清水町いきいきふるさとづくり寄附条例(平成 20 年清水町条例第 24 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

( 寄附金の受け入れ )

第 2 条 寄附金は、寄附申込書(別記様式第 1 号)により受け入れるものとする。ただし、寄附者が遠隔地に居住する場合は、寄附申込書の内容が具備される任意の様式により申込みすることができる。

( 寄附金台帳の作成 )

第 3 条 寄附金の適正な管理を図るため、清水町いきいきふるさとづくり寄附金台帳(別記様式第 2 号)を整備するものとする。

( 使途選定委員会 )

第 4 条 町長は、条例第 7 条に規定する基金の処分を行う場合、使途選定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、委員会の意見を徴した上で、決定するものとする。  
2 委員会の委員は、町内の識見を有する者から 5 名以内を町長が委嘱する。

( 運用状況の公表 )

第 5 条 町長は、毎年度終了後 3 月以内に運用状況について、公表しなければならない。

( 雑則 )

第 6 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

〒089-0192

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

清水町役場企画課企画係

TEL 0156-62-2114 内線222

FAX 0156-62-5116

e-mail [kikaku1@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:kikaku1@town.shimizu.hokkaido.jp)